補助金のご案内

新潟県

令和8年度新潟県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（第２次募集）

訪問介護等事業所が実施する人材確保や経営改善、地域における在宅介護の提供体制づくりのための取組に係る経費を支援します。

対象サービス

①訪問介護（基準該当サービス、離島等相当サービスを含む。）
②定期巡回・随時対応型訪問介護看護
③夜間対応型訪問介護
④通所介護
⑤地域密着型通所介護
※サービスごとに対象となる補助メニューが異なります。

申請期間

11月11日（水） ～ 11月30日（月）

※予算額を上回る申請があった場合は、１法人あたりの交付決定事業所数や交付決定額を調整する（交付決定とならない）場合があります。

申請方法

新潟県電子申請システムから申請

補助メニュー・基準額・上限額

メニュー（区分）			基準額	上限額
人材確保体制構築支援事業	ア	研修体制の構築の支援	１事業所当たり　10万円	１事業所当たり50万円 （人材確保体制構築支援事業と経営改善支援事業の合計）
	イ	中山間・離島地域における採用活動の支援	１事業所当たり　30万円	
	ウ	経験年数が少ないホームヘルパー等への同行支援 （中山間離島地域に事業所が所在する場合）	（１）30分未満の同行支援１回につき 3,500 円 （２）30分以上の同行支援１回につき 5,000 円 ※経験年数の短いヘルパー１人につき30回まで	
	エ	経験年数が少ないホームヘルパー等への同行支援 （中山間離島地域以外に事業所が所在する場合）	（１）30分未満の同行支援１回につき 2,500 円 （２）30分以上の同行支援１回につき 4,000 円 ※経験年数の短いヘルパー１人につき30回まで	
	オ	周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援 （人材確保に関する経費）	（１）新規職員の採用等に係る費用 １事業所当たり　30万円 （２）休廃止事業所の利用者受入に伴う一時的なかかり増し経費 １事業所当たり　20万円 （３）同一法人内の応援・派遣に係る経費 １事業所当たり　10万円	
経営改善支援事業	ア	経営改善の支援	予算上限に達したため募集は行いません。	
	イ	登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援		
	ウ	介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援	１事業所当たり　30万円	
	エ	周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援 （利用者の引継等に関する経費）	１事業所当たり　10万円 ※周辺事業所の休廃止以外の事由に伴う受入れの場合は３万円	
地域の体制づくり支援事業	ア	通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の支援	（１）訪問機能の導入に係る経費 １事業所当たり 150万円 （２）訪問機能導入後の一定期間の経営の安定化の支援に係る経費 １事業所当たり訪問１回につき 1,000円 （導入後６か月間を上限に訪問回数が300回/月に達するまで）	１事業所当たり329万4千円
	イ	人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト （出張所）設置の支援	（１）訪問介護事業所のサテライトの設置に係る経費 サテライト１箇所あたり 150万円 （２）サテライト設置後、一定期間の経営安定化の支援に係る経費 サテライト１箇所あたり 100万円 （設置後６か月間を上限とする）	１事業所当たり250万円

手続きの流れ

交付申請 → 交付決定 → 事業実施 → 実績報告 → 補助金交付

… 法人
… 県

■実施要領・申請書様式等は、以下の県ホームページをご確認ください。
＜https://www.pref.niigata.lg.jp /sec/kourei/houmonkaigo-taiseikakuho.html＞

■問い合わせ先
新潟県福祉保健部 高齢福祉保健課 介護人材確保係
電 話 ：025-280-5272（直通）　　E-mail ：ngt040230@pref.niigata.lg.jp